

令和5年3月28日現在の安衛法・施行令・規則の全文を収録！ 令和5年6月発行の最新改訂版！

労働安全衛生法実務便覧 改訂24版

労働調査会 編

A6判/576頁/定価1,936円(税抜価格1,760円)/送料330円(税込)

改訂24版では、労働安全衛生法施行令の一部、令第9条第3号2特定化学設備及びその付属設備について改正され、令13条第5項に「法別表第2第16号に掲げる電動ファン付き呼吸用保護具」が追加された。

また、令5政令第69号第13号は「防じん機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具」となり、防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具(ハロゲンガス用又は有機ガス用のものその他厚生労働省令で定めるものに限る。)が追加(令和5年10月1日より施行)。

令第23条健康管理手帳を交付する業務に「オートトレイジン(これをその重量の1パーセントを超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務」「三・三'—ジクロロ—四・四'—ジアミジフェニルメタン(これをその重量の1パーセントを超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務」が追加されている。



赤と緑でお馴染みの安全衛生担当者必携の『携帯用法令集』！

労働安全衛生法と労働安全衛生法施行令を全条文収録した「労働安全衛生法実務便覧」と、労働安全衛生規則の全条文を収録した「労働安全衛生規則実務便覧」。コンパクトに収録されており、手元ですぐに使える法令集。

労働安全衛生規則実務便覧 改訂23版

労働調査会 編

A6判/599頁/定価1,936円(税抜価格1,760円)/送料330円(税込)

労働安全衛生担当者必携。労働安全衛生規則のロングセラー法令集。

改訂23版では、リスクアセスメントが義務付けられている化学物質の製造、取扱い又は譲渡提供を行う事業場ごとに、化学物質管理者を選任し、化学物質の管理に係る技術的事項を担当させる等の事業場における管理体制について強化。また、化学物質の情報伝達について、通知事項である「人体に及ぼす作用」の内容の定期的な確認・見直し、通知事項の拡充等による化学物質の危険性・有害性に関する情報を伝わりやすく見直している。

労働者がリスクアセスメント対象物にばく露される程度を最小限度にすることや、化学物質を取り扱う際に労働者に適切な保護具を使用させること等、化学物質の管理体制の整備についても追加されている。

また、雇入れ時等の教育についても、特定の業種で一部免除が認められていた教育項目について、実施の義務を全業種に拡大している。



購入申込書

令和5年 月 日

301990	安衛法便覧 令和5年度版	定価19,800円(税込)	冊
301987	労働安全衛生法実務便覧 改訂24版	定価1,936円(税込)	冊
301988	労働安全衛生規則実務便覧 改訂23版	定価1,936円(税込)	冊
住所	〒		
会社名			
部署名	氏名		
TEL	FAX		

[申込先] 公益社団法人 和歌山県労働基準協会
〒641-0036 和歌山市西浜1014番地27

TEL : 073-446-7000 ※別途送料がかかります。
FAX : 073-447-9313

労働安全衛生の最新刊図書のご案内

安衛法便覧

令和
5年度版

9月初旬
発刊!

安全衛生担当者必携のロングセラー法令集・最新版!

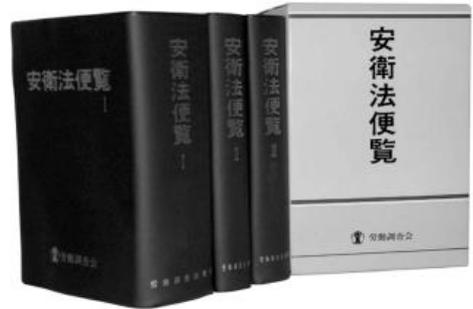
便利な検索支援ツールあり

(用語検索・五十音順検索)

労働調査会 編 / B6判 / 約6,400頁

(全3巻1セット函入/分売不可)

定価19,800円(税込) / 送料935円(税込)



令和5年6月1日現在の最新の労働安全衛生法と関連政省令・告示に加え、主要行政通達を収録!

主な改訂内容

- (1) 個人サンプリング法による測定対象物質の追加(粉じん、特化物の一部、有機溶剤等)に伴い、作業環境測定基準等を改正(同第2条第4項、第10条第5項、第13条第5項、ガイドライン)
- (2) 工作物の解体等を行う際の石綿等の使用の有無に関する事前調査の要件及び記録の保存等について新たに規定(石綿則第3条第4項及び第7項。建築物石綿含有建材調査者講習登録規程第2条第5項～第7項、第16条の2～12)
- (3) 一側足場の使用範囲を明確化するために必要な措置を新たに規定(安衛則第561条の2を新設)。また、事業者又は注文者による足場の点検が確実に行われるために必要な措置を規定(安衛則第567条、第568条及び第655条。足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱も改正)
- (4) 貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策を充実(安衛則第151条の11第3項・第4項、第151条の67、第151条の74、第36条の5の4、特別教育規程第7条の4。荷役作業の安全対策ガイドラインも改正)
- (5) 所轄労働基準監督署長が認めたボイラー及び第一種圧力容器について性能検査の手續に係る特例を新設(ボイラー則第38条の2、第73条の2)
- (6) 金属アーク溶接等限定技能講習を新設し、同講習を修了した者から金属アーク溶接等作業主任者を選任できるとともに、当該作業主任者の職務を新たに規定(特化則第27条第2項、第28条の2。登録省令第20条第15の2)
- (7) 電動ファン付き呼吸用保護具の材料、構造、表示等について改正(電動ファン付き呼吸用保護具の規格第1条～第3条、第5条～第9条)
- (8) 使い捨て式防じんマスクの規格を一部改正(防じんマスクの規格第7条第3項第4号) など

主な新規通達

- 第三管理区分に区分された場所に係る有機溶剤等の濃度の測定の方法等の適用等について〔令4.11.30 基発 1130 第1号〕
- 保護具着用管理責任者に対する教育の実施について〔令4.12.26 基安化発 1226 第1号〕
- 化学物質管理専門家の要件に係る作業環境測定士に対する講習について〔令5.1.6 基発 0106 第2号〕
- 石綿障害予防規則の一部を改正する省令の施行について〔令5.1.12 基発 0112 第2号〕
- 有機溶剤中毒予防規則等に基づく化学物質の管理が一定の水準にある場合の適用除外の認定制度の運用について〔令5.1.30 基安発 0130 第1号〕
- 足場からの墜落・転落災害防止の充実に係る労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について〔令5.3.14 基発 0314 第2号〕
- 貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件について〔令5.3.28 基安発 0328 第5号〕
- 個人サンプリング法による作業環境測定及びその結果の評価に関するガイドラインの一部改正について〔令5.4.17 基発 0417 第2号〕
- 騒音障害防止のためのガイドラインの改訂について〔令5.4.20 基発 0420 第2号〕
- 除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン等の改正について〔令和5年4月27日 基発 0427 第6号〕
- 労働安全衛生規則第12条の5第3項第2号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習等の適用等について〔令4.9.7 基発 0907 第1号〕
- 労働安全衛生規則第577条の2第3項の規定に基づきがん原性がある物として厚生労働大臣が定めるものの適用について〔令4.12.26 基発 1226 第4号〕
- 足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱の改正について〔令5.3.14 日基安発 0314 第2号〕
- 労働安全衛生規則第592条の8等で定める有害性等の掲示内容について〔令5.3.29 基発 0329 第32号〕
- 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等の施行等について〔令5.4.3 基発 0403 第6号〕
- 第10次粉じん障害防止総合対策の推進について〔令5.3.30 基発 0330 第3号〕
- 作業環境測定基準及び第三管理区分に区分された場所に係る有機溶剤等の濃度の測定の方法等の一部を改正する告示について〔令5.4.17 基発 0417 第4号〕
- 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令の施行について〔令5.4.24 基発 0424 第2号〕
- 労働安全衛生規則第577条の2第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準の適用について〔令5.4.27 基発 0427 第1号〕 など

【付録特典】過去の主だった行政指導通達を「通達WEB」からダウンロード可能!

※令和5年6月1日以降の法改正は専用WEBサイトにてご案内します。